

新型コロナウイルス感染症対策



国・県・市が発信する情報を確認し冷静な判断をお願いします。 問い合わせ 健康課 ☎ 31-1586

市内の新型コロナウイルス感染症に関する最新情報

市民のみなさまへ One Heart Stay Home ころ一つにステイホーム

ゴールデンウィーク中も、ご自宅で過ごしてくださるようお願い申し上げます。

緊急事態宣言が発令されてから1カ月が経とうとしています。全国的な感染拡大を封じ込めるまであと一息です。

市民のみなさま、事業者のみなさまには、既に一方ならぬご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

また、社会生活を支える仕事に従事されている「エッセンシャルワーカー」の頑張りにも心からの敬意と感謝を申し上げます。

市としましては、特別定額給付金をはじめとした生活支援、企業等への事業継続支援、学校の臨時休校にかかる環境整備、そして新型コ

ロナウイルス感染拡大防止の強化等、可能な限りの対策を講じてまいります。

不安なお気持ちやストレスを抱えながら、ご不便な日々が続きますが、今こそが正念場です。

大切な人、大切な命、大切な未来を守るため、みなさまでころ一つにして危機意識を共有し、なお一層のご協力を心からお願い申し上げます。

One Heart Stay Home

令和2年5月1日 芦屋市長 いとう まい

新型コロナウイルス

Q & A

Q 感染が確認された方の住所・勤務先・感染経路等の情報はわからないのですか？

A 感染された方の状況については、兵庫県が個人情報保護に留意し、「年代」「性別」「職業」「居住地」「経過・症状」「濃厚接触者」「行動歴等」「その他」を公表しています。ご理解くださいますようお願いいたします。

Q マスクが手に入りにくいですが、いつになったら手に入るようになりますか？

A マスクは、国内メーカーで24時間の生産体制を敷いており、更なる生産の増強や輸入の増加によって、7億枚を超えるマスクを確保することを見込んでいます。5月にかけて、全国で5千万余りの世帯全てを対象に、1住所あたり2枚ずつ布製マスクを配布することとしています。

厚生労働省ホームページ▶



Q 緊急事態では、何をすればよいですか。

A 何よりも、自分自身への感染を防ぐこと、他の人に感染させないことです。特に若い世代は、症状が乏しいことが指摘されており、最近では、20歳・30歳代の感染者が高齢者より多くなっています。具体的には、第一に、不要不急の外出を避けること。「外出しなくても良いことは家で済ます」、その典型例は職場に行かずにテレワークで済ますことです。また「今日明日にしろなくても済むことは、先に延ばす」ことです。第二に、「3つの密」を避けることです。

帰国者・接触者相談センター

(芦屋健康福祉事務所)

☎ 32-0707 (平日：午前9時～午後5時30分)

電話での相談を受け、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には『帰国者・接触者外来』を設置している医療機関をご案内します。

こんな時どうしたら？新型コロナウイルス感染症全般

兵庫県 24時間対応コールセンター

(相談窓口)

☎ 078-362-9980 (24時間対応)

特別定額給付金(10万円)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として「特別定額給付金事業」が実施されます

■給付対象者 4月27日(基準日)において、住民基本台帳に記録されているかた

■給付額 給付対象者1人につき10万円

■受給権者 各世帯の世帯主

■申請方法 (感染拡大防止のためご協力ください)

郵送申請方式またはオンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)が基本となります。

※現在、申請書送付の準備を進めています。

準備ができ次第、市から受給権者(各世帯主)宛てに申請書を郵送します。

問い合わせ 特別定額給付金担当 ☎38-2053

平日：午前9時～午後5時(5月2日・3日は臨時開設)

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法にご注意

【特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください】

メールや電話で、市役所職員や事業者を名乗って個人情報を聞き出すなどの被害が予想されます。市から、電話で口座番号や暗証番号等をお聞きすることは絶対にありません。

【身に覚えのないマスクが届く】

封筒に入った使い捨てのマスクが宅急便で突然届き、記載された電話番号へ連絡すると法外な金額を請求される、布製マスクの全戸配布に便乗した「送り付け商法」などの被害が発生しています。

「おかしいな」と思ったら・・・

消費者ホットライン☎188(土・日・祝午前10時～午後4時)

芦屋市消費生活センター ☎38-2034(月～金午前9時～午後4時)

詐欺などの被害にあったときは

芦屋警察署 ☎23-0110

ご注意ください!

問い合わせ 地域経済振興課消費生活係 ☎38-2179